



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会

第2回 常任委員会



日時：令和5年5月27日(土)午後1時30分

場所：米原市役所 3階 3A・3B会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会第2回常任委員会次第

1 開 会

2 報告事項 (目次)

第1号報告 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会委員等の変更および補充
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

第2号報告 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備経
過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2

3 審議事項

第1号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市市民協
創基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

第2号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市広報基
本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 5

第3号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市歓迎接
伴基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 6

第4号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市競技運
営基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 7

第5号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市式典基
本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 8

第6号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市医事衛
生基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P 9

第7号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市警備消
防防災基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P10

第8号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市輸送交
通基本計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P11

第9号議案 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市協賛取
扱要領(案)・・・・・・・・・・・・・・・・P12

4 閉 会

第1号報告

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会委員等の変更および補充について

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会第1回総会の日から令和5年5月27日までの間における委員等の変更および補充について、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会会則第8条第2項および第3項ならびに第9条第5項の規定に基づき報告します。

【副会長】

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
米原市議会	議長	今中 力松	磯谷 晃

【常任委員】

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
米原市スポーツ協会	副会長	丸本 光雄	山本 克巳
米原市小学校校長会	会長	横井 弘和	大依 久人
米原市商工会	副会長	奥村 善彦	今中 力松
米原警察署	署長	山本 貴志	坂梨 利隆

【委員】

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
米原市スポーツ協会	副会長	須戸 由幸	酒居 久和
米原市スポーツ協会	副会長	木村 正美	安食 達雄
滋賀県中学校体育連盟米原支部	支部長	堀江 広明	中川 修
滋賀県小学校体育連盟米原支部	支部長	宮元 信彦	金澤 博文
米原市消防団	団長	山本 勝憲	戸田 互
米原市自治会連絡協議会	会長	高橋 賢一	野一色 義明
米原市子ども会育成連合会	専門理事	吉川 高弘	河居 郁夫
米原市PTA連絡協議会	副会長	西村 泰昭	岡島 雪枝
米原市青少年育成市民会議	会長	泉 峰一	法雲 俊邑
米原観光ボランティアガイド協会	会長	北村 哲雄	草川 洸治
市民委員	市民	山本 太一	
市民委員	市民	小野 千穂	
市民委員	市民	富岡 尚子	
米原市政策推進部防災危機管理課	危機管理監	高橋 淳一	安田 正浩

【顧問】

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
米原市議会	議員	磯谷 晃	

【参与】

所属機関・団体名	役職	新任者	前任者
中日新聞社彦根支局	支局長	神田 要一	増村 光俊

第2号報告

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過について

これまでの主な経過

※ は、市関係分

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年4月11日	県	滋賀県知事、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催 開催基本方針、会場地市町選定基本方針等の決定
H26	平成26年5月26日	県	準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
H27	平成27年8月31日	県	準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
H28	平成28年8月3日	県	準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催
H29	平成29年6月13日	県	準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスケットキャラクター「キャプティン・チャッフィー」が決定
	平成29年7月31日	県	準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催
	平成29年7月31日	市	会場地市町第三次内定(正式競技: ホッケー)
H30	平成30年5月21日	県	準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催
	平成30年6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成31年2月12日	県	準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動未来へつなぐ」が決定が決定
	平成31年3月28日	市	中央競技団体(公益社団法人 日本ホッケー協会) 正規視察 実施
R元	令和元年5月17日	県	準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催
	令和元年6月3日	県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
	令和元年7月17日	国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
	令和元年9月13日	市	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 滋賀県議会対策特別委員会行政調査実施
R2	令和2年6月1日	県	準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和2年6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	令和2年10月8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、滋賀県開催が第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会として、令和7年(1年延期)に正式決定
	令和3年3月22日	県	準備委員会第9回常任委員会開催
	令和3年3月22日	市	会場地市町第三次内定(デモンストレーションスポーツ: フットサル・ユニホック)

年度	年月日	主体	経過概要
R 3	令和3年4月1日	市	教育委員会事務局スポーツ推進課内に国スポ・障スポ大会推進室を設置(兼務)
	令和3年8月3日	県	準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和3年8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会が、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表
R 4	令和4年4月19日	県	準備委員会第11回常任委員会書面開催
	令和4年7月8日	市	国スポ・障スポ大会米原市実行委員会設立発起人会開催
	令和4年7月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会で本県が第79回国民スポーツ大会の開催地として正式に決定し、併せて会期が決定 会期：令和7年9月28日(日)～10月8日(水) 11日間
	令和4年8月7日	県	準備委員会第12回常任委員会および第10回総会開催 実行委員会第1回総会開催
	令和4年8月20日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会設立総会・第1回総会開催 第1回常任委員会開催
	令和4年10月2日～6日	市	第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体開催・ホッケー競技会場視察 会場：日光市ホッケー場・今市青少年スポーツセンター
	令和4年11月3日	市	国民スポーツ大会ホッケー開催決定記念イベント“ジョイスポパーク”開催 会場：OSPホッケースタジアム・伊吹第1グラウンド
令和4年12月20日・21日	市	第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体ホッケー競技会事業概要説明会	
R 5	令和5年4月24日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会設第1回常任委員会書面開催
	令和5年5月27日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第2回常任委員会・第2回総会開催

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市市民協創基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向け、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催基本方針および開催推進総合計画に基づき、市民の積極的な参加により、大会を盛り上げることを通して、市民がともにつながり、ともに創るまちづくりの推進に資することを目的とする。

2 基本項目および実施内容

(1) スポーツで米原を元気にする大会

市民一人一人が、「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツの関わり方を通して、日常的な行動につながるきっかけとなる運動を展開する。

ア 全ての選手に対する温かい声援と熱い応援

イ 大会の関連イベントへの参画やデモンストレーション競技の積極的な参加や体験

(2) 市民が主体的に関わり、創り上げる大会

市民、関係団体、行政等が一体となり、様々なかたちで大会をサポートし、大会に関わった全ての人々が喜びと感動を共有する。

ア 大会の関連イベントへの参画やデモンストレーション競技の積極的な参加や体験

イ 大会運営のサポートやボランティア活動への参画

(3) おもてなしの心をかたちにし、地域の活性化につなげる大会

アスリートや関係者の方々をまごころと思いやりをもってお迎えし、ふれあいを深めるとともに、本市の地域資源やブランドをアピールし、スポーツツーリズムの促進と地域の活性化につなげる。

ア 笑顔で親しみのある親切な対応

イ 花いっぱい運動など県民運動との相互連携や手づくり活動の促進

ウ 本市の歴史や文化などの米原ブランドの情報発信

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市広報基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に対する市民の参加意欲や機運を高めるため、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、積極的かつ効果的な広報活動を展開するとともに、自然、歴史、文化、産業など本市の様々な魅力を米原ブランドとして発信することを目的とする。

2 実施内容

(1) 大会の愛称、スローガン等による広報活動

大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、ホタルン等を様々なシーンで活用し、市民への周知と機運を高める。

- ア 愛称、スローガンの活用および普及（公共施設等の懸垂幕等の掲示、イベント時の活用等）
- イ マスコットキャラクターの活用および普及
- ウ イメージソング、ダンスの活用および普及
- エ ホタルンの大会用デザインの活用および普及

(2) 各種広報物品等による広報活動

広報物品の作成、県実行委員会の広報物品や既存広報誌等を活用した積極的な広報活動を展開する。

- ア 広報まいばらをはじめとする関係機関の刊行物への掲載
- イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ広報誌シャイン!!の活用
- ウ ポスター、パンフレット等の作成
- エ 広報グッズの作成等

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディア関係機関と連携し、広範囲に迅速かつタイムリーな情報発信を行う。

- ア 新聞、テレビ等の活用
- イ 伊吹山テレビ、市公式ウェブサイト、SNS等による情報発信

(4) イベントによる広報

大会開催までの期間に、機運を高めるイベントを開催するとともに、既存の各種イベントとの連携を図り、積極的な広報活動を展開する。

- ア イベントの開催
- イ 市、各種団体等の主催イベントとの連携やコラボレーション等

(5) 大会報告書等による広報

大会の準備経過、開催状況、競技記録等の成果を記録にとどめるため、報告書やデジタルアーカイブとして作成する。

- ア 大会報告書の作成
- イ 大会の準備経過、開催状況、競技記録等の各シーンのデジタルアーカイブの作成

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市歓迎接待基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員その他大会関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎接待については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、本市の様々な魅力やブランドに触れていただき、心のこもったおもてなしで歓迎することを目的とする。

2 基本事項

(1) 歓迎装飾の設置

大会参加者等を歓迎するとともに、大会開催に向けた機運や歓迎意識の高揚を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所での歓迎装飾を行う。歓迎装飾については、市民や子どもたちの応援メッセージなどの工夫を凝らすものとする。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の利便性を高めるため、競技会場、主要駅、駐車場など必要な場所に案内所を設置し、競技、交通、宿泊、観光などの案内を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、市民等との交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性を向上するとともに、本市の物産品等の紹介、販売促進および観光案内のため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等が本市をまた訪れていただけるような心のこもったおもてなしをできるよう、関係機関および市民団体等と連携しながら、接遇意識の高揚を図る。

第4号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市競技運営基本計画 (案)

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」において、本市で開催する競技会については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、滋賀県、競技団体、関係機関および関係団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、競技会の円滑かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、県等と緊密に連携し、相互に協力して関連する業務を円滑に運営できる体制を構築する。また、選手がリラックスしてプレイに集中できるよう、その環境に配慮する。

(2) 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県、競技団体等と十分協議の上、適切な配置を行う。

(3) 競技会場および練習会場の確保・整備等

競技会場および練習会場の確保・整備については、県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、国民体育大会開催基準要項の施設基準に基づき、現有する用具を活用しつつ、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の情報収集および速報については、県等と連携を図り、迅速かつ正確に処理できる体制を確立する。

(6) リハーサル大会等の開催

リハーサル大会等の開催に際しては、競技会運営能力の向上を意識するとともに、市民等の機運の醸成を図り、県等と協力、連携して開催する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市式典基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」において、本市で開催する式典については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、簡素な装飾や演出に努めることを基本にしつつ、創意工夫を凝らし記憶に残る温かみのある式典とすることを目的とする。

2 基本事項

(1) 開始式

開始式の開催については、実施の有無を競技団体と協議し、実施する場合は、競技運営への影響やアスリートへの負担が掛からないように配慮し、簡素化に努めるものとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体および関係機関等と協議、協力して開催するものとし、入賞者が一般観覧者を含め競技会に参加した人と喜びを分かち合えるよう工夫して行うものとする。

(3) 式典音楽等

式典に使用する音楽等は、CD等の活用など簡素化に努めるものとする。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市医事衛生基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員その他大会関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、安全を確保するとともに、より快適な環境で開催できるよう医療機関その他関係機関等と連携を強化する。また、食品衛生および環境衛生に配慮するとともに、防疫体制および医療救護体制の確立を図ることを目的とする。

2 基本事項

(1) 医療救護

大会参加者等の疾病や事故の発生に速やかに対処するため、医療機関その他関係機関等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置および状況に応じた医療機関への移送などの医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生およびまん延を防止するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫および衛生に対する意識の高揚を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全に万全を期するため、関係機関および関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する意識の高揚を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関および関係団体等はもとより、市民の協力を得ながら、競技会場およびその周辺、主要駅等の清掃、衛生対策、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の高揚を図る。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市警備消防防災基本計画
(案)

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員、視察員その他大会関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の警備および消防防災に万全を期すため、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応等について、消防、警察その他関係機関と連携し、警備および消防防災体制の確立を図ることを目的とする。

2 基本内容

(1) 警備対策

ア 競技会場および練習会場（会場の駐車場を含む。）、宿泊施設ならびに沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件および事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中は、関係機関および関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災、その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止および災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発的重大事案対策

米原市地域防災計画を踏まえ、大会期間中の競技会場等における大規模災害および突発的重大事案発生時には、関係機関および関係団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

警備および消防防災対策の円滑な推進を図るため、関係機関および関係団体等と緊密な連携を図るとともに、連絡体制を確立する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市輸送交通基本計画（案）

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員、視察員その他大会関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の円滑な輸送および交通を確保するため、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、交通事業者その他関係機関と連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用促進および交通安全の徹底に配慮した輸送交通体制の確立を図ることを目的とする。

2 基本内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場、宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送等必要な措置を講じる。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者の関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者および一般観覧者の関係車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場、練習会場の周辺道路に案内標識を適宜掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場、練習会場、その周辺における確保に努め、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者の関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者の車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負荷の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛等の啓発に努める。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市協賛取扱要領
(案)

1 趣旨

この要領は、米原市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会および競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の趣旨に賛同する企業、団体・個人(以下「協賛者」という。)から協賛を受ける場合における取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、金銭(以下「協賛金」という。)または大会の広報啓発、歓迎装飾、競技運営、その他運営に関する物品等(以下「協賛物品等」という。)の受入れによるものとし、これらの提供または貸与、借用の形態は、別表第1のとおりとする。

協賛の受入れは、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に反するものおよび公の秩序または良俗を乱すおそれのあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的であると認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

3 協賛の受入れの拒否等

実行委員会は、協賛者が米原市暴力団排除条例(平成23年米原市条例第36号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または同条第1号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者、集团的または常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体等に該当すると認めるときは、協賛物品等の受入れを拒否し、または既に収納した協賛物品等を返還するものとする。

この場合において、実行委員会は、受入れ拒否の取扱いをしたときは、その理由、経過等を記録するものとする。

4 協賛の実施方法

協賛の実施方法は、次によるものとする。

- (1) 協賛者が協賛しようとするときは、協賛申込書(様式第1号)により実行委員会に申し込むものとする。
- (2) 実行委員会は、協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を協賛者に交付するものとする。
- (3) 協賛金については、実行委員会が指定する口座への金銭納入とし、その資金は実行委員会の予算に計上し、必要な協賛物品等の経費に充てるものとする。
- (4) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用および協賛金の振込みに係る手数料は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛の特典

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛者の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示をすることが不適当な場合には、大会のプログラム、米原市のウェブサイト、屋外PR看板等の掲載等の方法により表示するものとする。
- (2) 前号により協賛者の表示を行う場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議の上、決定するものとする。

(3) 第1号による表示のほか、協賛する企業・団体の要望に応じ、BGMの一部として、競技会場周辺において当該企業・団体の商業的ソングを流すことができる。

6 協賛への謝意の表明

(1) 実行委員会は、協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈し、謝意の表明を行うものとする。

(2) 謝意の表明の内容等は、協賛物品等の評価額または協賛金の額に応じて、別表第2のとおりとする。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、この取扱要領の施行日から大会終了までとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要領は、令和5年〇月〇日から施行する。

別表第1（第2項関係）

区 分	提 供（例示）	貸 与・借 用（例示）
広報啓発に関する物品	広報啓発用ノベルティグッズ、啓発看板、のぼり旗・懸垂幕、情報誌等 広告掲載、自動車等のラッピング等	自動車（自動車ラッピングを含む。）等
歓迎装飾に関する物品	啓発看板、歓迎のぼり旗・懸垂幕、 特産物等	
競技運営に関する物品	ホッケー用ゴール、防球フェンス、 防球ネット、デジタルタイマー、テ ント、スタッフ用ポロシャツ・ウイ ンドブレーカー、スポーツドリン ク・飲料水、大会記念ノベルティグ ッズ、救護・介護用品等	ホッケー用ゴール、防球フェンス、 防球ネット、テント、デジタルタイ マー等
その他運営に関する物品等	ごみ袋、トイレットペーパー、ペー パータオル、拡声器等	プレハブ（事務所・更衣室・倉庫）、 仮設トイレ、臨時駐車場用地等

別表第2（第6項関係）

協賛者	協賛物品等の評価額 または協賛金の額	贈呈する物	贈呈方法	贈呈者
企業・団体	50万円以上	感謝状	贈呈式	実行委員会会長または 副会長
	50万円未満 10万円以上		持 参	実行委員会事務局長
	10万円未満	礼 状	郵 送	—
個人	10万円以上	感謝状	贈呈式	実行委員会会長または 副会長
	10万円未満 5万円以上		持 参	実行委員会事務局長
	5万円未満	礼 状	郵 送	—

※感謝状の贈呈に当たっては、協賛者の意向に応じるものとする。

様式第1号（第4項関係）

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
米原市実行委員会
会 長

様

(申込者)
住 所
名 称
代表者名

米原市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会および競技別リハーサル大会の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛方法	協賛物品等（提供・貸与）・協賛金	
総額 (相当額)	円	
協賛物品等 ※協賛金の場合 は、記入不要	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
引渡予定年月日	令和 年 月 日	
その他		

(協賛事務担当)

所 属 :

担当者名 :

電話番号 :

協 賛 受 領 書

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
米原市実行委員会
会 長

米原市で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会および競技別リハール大会に係る協賛について、下記のとおり受領しました。

記

協賛方法	協賛物品等（提供・貸与）・協賛金	
総額 (相当額)	円	
協賛物品等 ※協賛金の場合 は、記入不要	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
引渡年月日	令和 年 月 日	
その他		